

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【公表番号】特表2011-523870(P2011-523870A)

【公表日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2011-034

【出願番号】特願2011-511880(P2011-511880)

【国際特許分類】

A 6 1 M 37/00 (2006.01)

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 37/00

A 6 1 B 17/00 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の線形創傷の治療用の減圧システムにおいて、前記システムは、

患者の表皮に配置して線形創傷を覆う閉塞医療用クッションであって、

フレキシブルな閉塞クッション材から形成されたクッションボディと、

上面壁と、

底面壁と、ここで、前記上面壁と前記底面壁とは、離れた関係で連結されており、前記底面壁は、中央部分、第1側方部および第2側方部を有しており、

前記第1側方部に形成された第1閉塞部材と、

前記第2側方部に形成された第2閉塞部材とを具え、

前記第1閉塞部材が、前記第1閉塞部材と前記第2閉塞部材との間の中心面に対する斜角を有するように形成された少なくとも1つの面を有し、

前記第2閉塞部材が、前記中心面に対する斜角を有するように形成された少なくとも1つの面を有する閉塞医療用クッションと、

前記閉塞医療用クッションと患者とを覆って封を提供するシーリングサブシステムと、

前記閉塞医療用クッションに減圧を送達する減圧サブシステムと、を具え、

前記第1閉塞部材と前記第2閉塞部材とが減圧下において互いに向かって移動可能であることを特徴とするシステム。

【請求項2】

請求項1のシステムにおいて、前記クッションボディが、

芯材ホルダと、

前記芯材ホルダに連結された芯材とをさらにを具え、前記芯材は、液体除去用の流路を含んでいることを特徴とするシステム。

【請求項3】

請求項1のシステムにおいて、前記クッションボディがさらに、

前記芯材ホルダと、

前記芯材ホルダに連結された芯材とを具え、前記芯材および芯材ホルダは、減圧された

ときに、前記芯材の少なくとも一部が前記線形創傷に接触するように、寸法調整および構成されており、前記芯材は、減圧下において線形創傷から液体を除去することが可能であり、

前記クッションボディは、透明な材料から形成されており、使用時にシステムに対して外部の位置から線形創傷の近辺の色を視認可能にするのに充分に光を透過させることができることを特徴とするシステム。

【請求項 4】

請求項 1 のシステムにおいて、前記クッションボディが、使用時に前記システムに対して外部の位置から線形創傷の色を視認可能にするのに充分に光を透過させることができ、

前記シーリングサブシステムが、前記閉塞医療用クッションの上に延在するオーバードレープ、および、患者の表皮と前記オーバードレープとの間の封を提供するシーリング装具を具えることを特徴とするシステム。

【請求項 5】

請求項 1 のシステムにおいて、前記減圧サブシステムが、減圧を提供する減圧源と、シーリングサブシステムに連結された減圧接続部と、前記減圧源から前記減圧接続部に減圧を提供する減圧送達導管と、を具えることを特徴とするシステム。

【請求項 6】

患者の線形創傷の治療用のシステムであって、前記システムは、

患者の表皮に配置して線形創傷を覆う閉塞医療用クッションであって、

第 1 および第 2 の内向き面と、

前記閉塞医療用クッションの前記第 2 の内向き面の中央部分の両側に複数の三角形形状の尾根を有しており、

前記三角形形状の尾根は、減圧下において収縮可能である閉塞医療用クッションと、

閉塞医療用クッションおよび患者に封を提供するシーリングサブシステムと、

前記シーリングサブシステムに減圧を送達する減圧サブシステムと、を具えており、

前記減圧サブシステムは、閉塞医療用クッションに減圧を送達するよう作動可能であることを特徴とするシステム。

【請求項 7】

請求項 6 のシステムにおいて、前記閉塞医療用クッションが減圧下において圧縮力を生じさせることができることを特徴とするシステム。

【請求項 8】

請求項 6 のシステムにおいて、前記閉塞医療用クッションがシリコーンで構成されていることを特徴とするシステム。

【請求項 9】

請求項 6 のシステムにおいて、前記閉塞医療用クッションが、芯材ホルダと、前記芯材ホルダに連結された芯材とを具え、

前記芯材ホルダが液体除去用の流路を提供することを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 6 のシステムにおいて、前記閉塞医療用クッションが、芯材ホルダと、前記芯材ホルダに連結された芯材であって、液体除去用の流路を提供する芯材と、を具え、

前記クッションボディが、前記システムに対して外部の位置から線形創傷の近辺の色を視認可能にするのに充分に光を透過可能であることを特徴とするシステム。

【請求項 11】

請求項 6 のシステムにおいて、前記シーリングサブシステムが、前記閉塞医療用クッションの上に延在するオーバードレープと、前記閉塞医療用クッションを覆って流体シールを提供するシーリング装具と、を具えることを特徴とするシステム。

【請求項 12】

請求項 6 のシステムにおいて、前記減圧サブシステムが、減圧を提供する減圧源と、前記シーリングサブシステムに連結された減圧接続部と、前記減圧源から前記減圧接続部に

減圧を提供する減圧送達導管と、を具えることを特徴とするシステム。

【請求項 1 3】

患者の線形創傷の治療用のシステムにおいて、前記システムは、

患者の表皮に配置して線形創傷を覆う閉塞医療用クッションであって、

第1の側と第2の側とを有するようにフレキシブルなクッション材から形成されたクッションボディであって、第1および第2の内向き面と、前記クッションボディの中央部分を含み、前記第1の面が前記クッションボディの中央部分の片側に存在し、前記第2の側が中央部分の反対側に存在するクッションボディと、

前記クッションボディの前記第2の内向き面の第1の側に形成された第1閉塞部材と、

前記クッションボディの前記第2の内向き面の第2の側に形成された第2閉塞部材とを具え、

前記第1閉塞部材が、前記第1閉塞部材と前記第2閉塞部材との間の中心面に対する斜角を有するように形成された少なくとも1つの面を有し、

前記第2閉塞部材が、前記中心面に対する斜角を有するように形成された少なくとも1つの面を有する、閉塞医療用クッションと、

閉塞医療用クッションに封を提供するシーリングサブシステムであって、閉塞医療用クッションの上に延在するオーバードレープ、および、患者の表皮と前記オーバードレープと間の封を提供するシーリング装具を有するシーリングサブシステムと、

シーリングサブシステムに減圧を送達する減圧サブシステムであって、減圧を提供する減圧源、前記シーリングサブシステムに連結された減圧接続部、および、減圧を減圧源から減圧接続部に提供する減圧送達導管を有する減圧サブシステムと、を具え、

前記減圧サブシステムが閉塞医療用クッションに減圧を送達するよう作動可能であり、

前記閉塞医療用クッション、前記シーリングサブシステムおよび前記減圧サブシステムは、線形創傷において実現される定方向力を生じさせるとともに線形創傷に減圧を送達可能であることを特徴とするシステム。

【請求項 1 4】

請求項13のシステムにおいて、前記クッションボディおよびシーリングサブシステムは、使用時に前記システムに対して外部の位置から線形創傷の色を視認可能にするのに充分に光を透過させることができることを特徴とするシステム。

【請求項 1 5】

請求項13のシステムがさらに、前記クッションボディに連結された芯材ホルダと、前記芯材ホルダに連結された芯材であって、線形創傷から出た液体の除去用の流路を含む芯材と、を具えることを特徴とするシステム。

【請求項 1 6】

請求項13のシステムにおいて、前記クッションボディおよびシーリングサブシステムが、前記システムに対して外部の位置から線形創傷の色を視認可能にするのに充分に光を透過させることができ、

前記クッションボディに連結された芯材ホルダと、前記芯材ホルダに連結された芯材とをさらに具え、前記芯材ホルダおよび前記芯材は、減圧されたときに前記芯材の少なくとも一部分が線形創傷に接触するように、寸法調整および構成されており、前記芯材が減圧下において線形創傷から出た液体を除去できることを特徴とするシステム。